

## 見 積 合 せ 結 果 調 書

件 名	たいせつ安心i医療ネット利用契約				
契約方法 及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号				
契約の相手方	札幌市中央区北2条西4丁目1番地 富士通Japan株式会社 東日本公共ビジネス統括部 シニアディレクター 清水 信生				
契約金額	1,188,000円(うち取引に係る消費税及び地方消費税 108,000円)				
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで				
契約担当課	市立旭川病院医事課				
入札(見積)日時	令和8年3月25日(水)午後5時				
見 積 結 果					
	業者名	第1回			入札等の 執行状況
1	富士通Japan株式会社北海道支社	1,080,000			決定
一者特命の 随意契約と した理由	本件は、市内の医療機関等で構成するたいせつ安心i医療ネット協議会において構築する医療ネットワークの利用契約である。そのネットワークを提供している唯一の業者であるため、上記業者一者を対象とする随意契約とする。 (市立旭川病院随意契約ガイドライン 2(1)ア(イ)及びキに該当)				